

# 仕 様 書

## 1 規 格 等

- (1) Full HDで、常時録画、衝撃録画及びマニュアル録画並びに音声録音ができること。
- (2) 電源は、シガーケーブルタイプではなく、配線ケーブルタイプであること。
- (3) 有効画素が、200万画素以上であること。
- (4) 本体に2.7インチTFT以上の液晶画面があること。
- (5) カメラ角度は、水平130度以上あること。
- (6) GPSが搭載されており、車速が記録できること。
- (7) 取付車両に合わせて、取付方法がフロントガラス貼付け又はダッシュボード取付の選択ができること。
- (8) DC12V・DC24V両方に対応していること。
- (9) 32GB以上のメモリーカードが付属されていること。
- (10) 映像再生が本体、テレビ及びパソコンで可能であるもの

## 2 設置方法

- (1) 受注者は、設置の際に、設置車両に合わせた初期設定を行うこと。
- (2) 設置するドライブレコーダーの電源は、シガーソケットからではなく、安易に電源が切れない場所からとること。
- (3) 設置するに当たっては、極力車両に穴を開けたり、傷をつけないようにすること。  
また、配線については、できる限り内装に隠すこと。
- (4) 設置後の動作確認を行うこと。
- (5) 設置時において、車両を破損させた場合は、受注者の負担で修理を行うものとする。